

2019年5月24日

各 位

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2019 年 6 月 27 日開催予定の 定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知ら せいたします。

記

1. 定款変更の目的

取締役の監督機能の強化および執行役員による業務執行体制をより明確にするため、 第22条の専務取締役および常務取締役の役付取締役を廃止するものであります。

2.定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

	(下級は交叉部分をかじよう。)
現行定款	変更案
(代表取締役および役付取締役)	(代表取締役および役付取締役)
第22条 当会社は、取締役会の決議に	第22条 当会社は、取締役会の決議に
│ よって、代表取締役を選定する。	│ よって、代表取締役を選定する。
│	│
の業務を執1]する。	の業務を執119 る。
当会社は、取締役会の決議によっ	当会社は、取締役会の決議によって、
て、取締役社長1名を選定し、また必要	取締役社長1名を選定し、また必要に応
に応じ取締役会長1名および取締役副	じ取締役会長1名および取締役副社長、
社長、 <u>専務取締役、常務取締役、</u> 取締役	取締役相談役を各若干名選定することが
│ 相談役を各若干名選定することができ	できる。
│ る。	

3.日程

定款変更のための株主総会開催日 2019 年 6 月 27 日 (予定) 定款変更の効力発生日 2019 年 6 月 27 日 (予定)

以 上